

別表2 健康保険組合の通常業務で想定される主な利用目的

1. 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・ 保険給付及び付加給付の実施

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・ 公費等の医療費助成金に関して市町村等への保険給付データの提供
- ・ 保険給付の支給・不支給決定に係る医師等への照会
- ・ 第三者行為に係る損保会社等への求償
- ・ 健保連の高額医療給付の共同事業

2. 保険料の徴収等に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・ 被保険者の確認及び標準報酬月額及び標準賞与額の把握
- ・ 健康保険料、介護保険料、調整保険料の徴収
- ・ 被扶養者の認定
- ・ 健康保険被保険者証の発行

3. 保健事業に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・ 健康の保持・増進のための健診・保健指導及び健康相談
- ・ 医療費適正化のための医療費通知並びにジェネリック医薬品促進通知

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・ 特定健診、保健指導の実施状況管理及び国への報告
- ・ 医療機関への健診の委託
- ・ 加入者への医療費通知に係るデータ処理等の委託

4. 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・ 診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検・審査

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・ レセプトデータの内容点検・審査の委託

5. 健康保険組合の運営の安定化に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・ 医療費分析・疾病分析

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・ 医療費分析に係るデータ処理等の外部委託
- ・ 健康保険組合連合会本部における医療費分析事業への参画

6. その他

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・健保組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・第三者求償事務において、保険会社・医療機関等への相談又は届出等

7. 特定個人情報

番号法第 19 条第 7 号において定められた他の医療保険者又は行政機関（以下「他機関」という。）との情報連携における利用目的

【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】

- ・傷病手当金、高額療養費等保険給付審査事務にかかる給付情報等
- ・高齢受給者負担区分判定等にかかる課税・非課税情報
- ・被保険者資格取得事務にかかる他機関における資格情報
- ・被扶養者認定事務にかかる課税・非課税、住民票関係情報等

【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】

- ・高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務にかかる組合における保険給付関連情報
- ・資格取得、被扶養者認定等、他機関の資格確認事務にかかる組合における資格取得、被扶養者資格関連情報